

2024年度
環境経営レポート

(実施期間 : 2024年1月1日 ~ 2024年12月31日)



株式会社 武田園

(2025年 5月 15日 発行)

目 次

1. 組織の概要	3～4
2. 環境方針	5
3. 環境目標	6～7
4. 環境目標の実績と評価	8～9
5. 環境活動計画と実施及び評価	10～11
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	12
(2024年 6月 18日 改訂)		
7. 代表者による全体評価と見直し結果	13

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 武田園
- 2) 代表者名 代表取締役 小林 和義
- 3) 所在地 〒703-8236
岡山県岡山市中区国富四丁目4番3号
- 4) 事業活動の内容 造園及び土木工事の設計・施工・維持管理
建設業許可（岡山県知事：造園、土木、とび・土工・コンクリート）
産業廃棄物収集運搬許可
- 5) 環境管理責任者名 工務部 中川 貴雄
- 6) 担当者連絡先 電話番号 (086) 272-0203
Fax 番号 (086) 272-7565
E-mail takedaen@lime.ocn.ne.jp
- 7) 事業規模 従業員数 26人
事務所延べ床面積 約250㎡
- 8) 事業活動（対象範囲） 造園及び土木工事の設計・施工・維持管理
- 9) 対象組織 本社

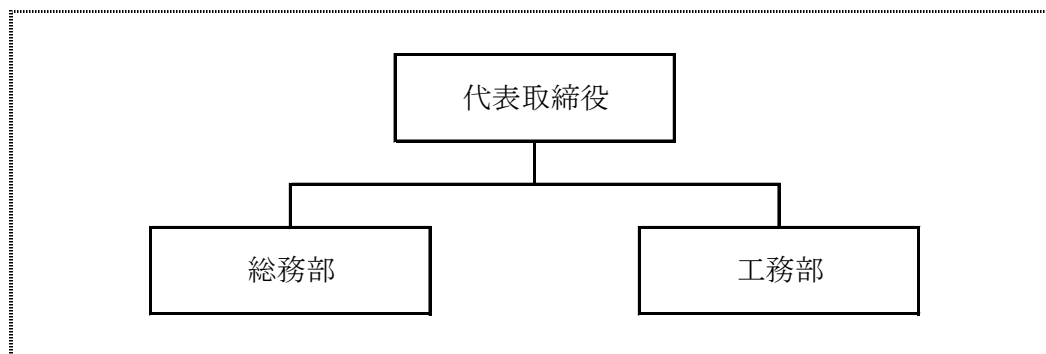
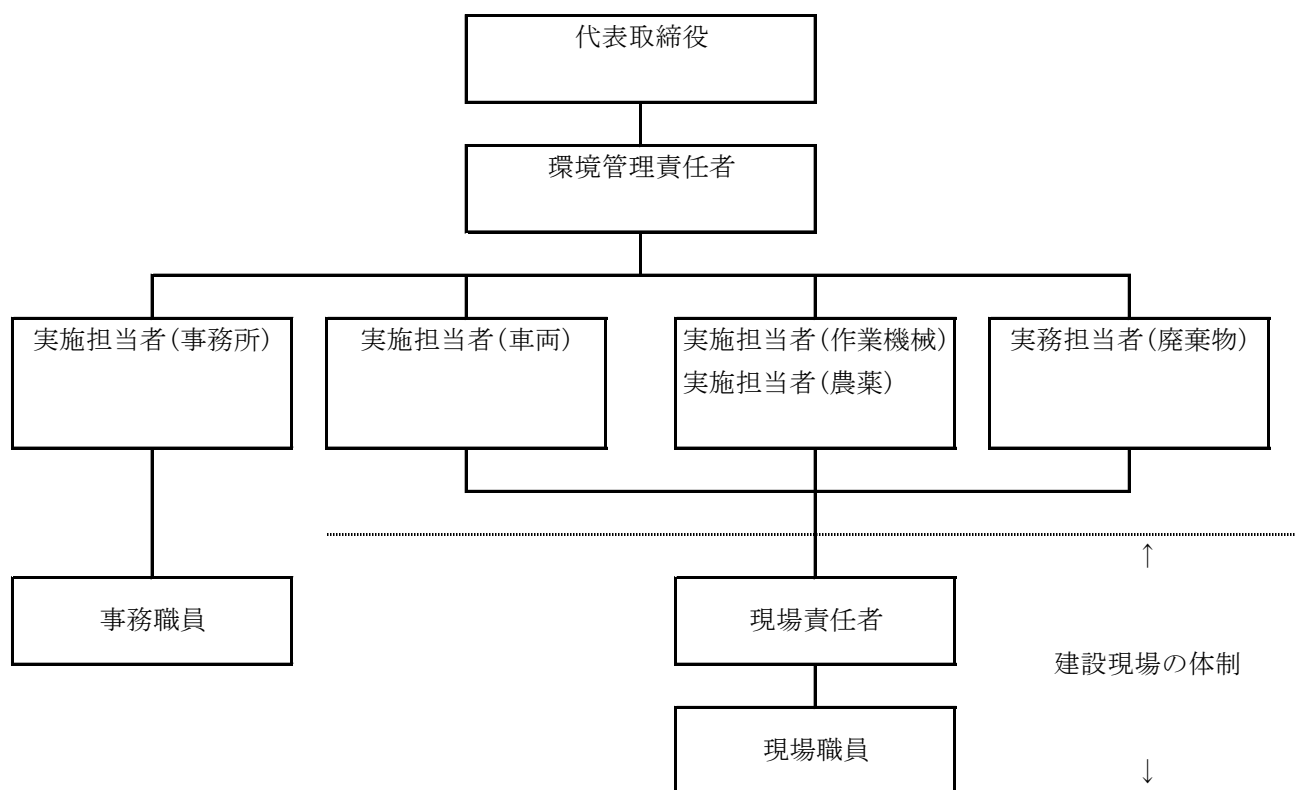


図1-1 組織図

10) 実施体制



役割・責任・権限一覧表

職 位	役割・責任・権限
代表取締役	環境経営システムの資源（人・もの・資金・情報）の用意 環境方針の策定、見直し及び周知徹底 環境目標及び環境活動計画の承認 環境活動レポートの承認 定期的なシステムの見直しと評価の実施
環境管理責任者	環境目標及び環境活動計画の作成・見直し 環境目標の達成状況及び実施状況の確認 教育訓練の計画・実施 環境活動レポートの作成・提出
実施担当者	（総括・車両・作業機械・農薬・廃棄物） 環境活動計画の実施状況の監視と指導 実務担当業務の実施状況の確認・管理
現場責任者	現場における環境活動計画の実施状況の監視と指導
全職員	環境経営方針の理解 環境活動計画に基づく環境活動への参加

2. 環境方針

1) 企業理念

「感謝・信用・安全」

- 一、私たちは健全な事業活動を通じて人との出会いを大切にし、豊かさと夢を実現します。
- 一、地元企業そして社会の一員としての自覚と責任を持って行動し、郷土社会に貢献します。
- 一、活力にあふれ、日々技術を磨き会社の発展に努めます。

2) 環境方針

私たちは、造園業が環境に有益な仕事であることに自覚と責任を常に持ち、自らの業務の継続的な見直しと改善に努め、自然の生態系を踏まえた“みどり豊かな郷土の環境づくり”を通じて、社会に貢献します。

- 1. 常に自らの業務を見直し、環境経営システムを継続的に改善します。
- 2. 温室効果ガスの排出量及び水資源投入量を抑制し、環境負荷の低減に努めます。
- 3. 廃棄物等の排出量を抑制し、関係法令に従い適正な処理を行います。また、環境関連法規を遵守します。
- 4. 農薬の使用基準を順守し、適正管理に努めます。
- 5. 環境保全活動による地域の社会貢献活動を推進します。

2024年 6月20日 改訂

株式会社 武田園
代表取締役 小林 和義

3. 環境目標

1) 環境目標の基準値及び2024年度目標値の設定

- ① 2021年度(2021年1月～2021年12月)の実績を環境目標の基準値として設定する。
 環境目標の基準値は対売上比(単価売上当)とする。
 今年度(2024年度)の環境目標値は基準値3%減とする。

表3-1 環境目標の基準値及び2024年度環境目標値 [単位売上当]

項 目		単位	基準値	2024年目標
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO2	51,147.35	49,612.93
			247.09	239.68*
購入電力	37.03		35.92*	
ガソリン	69.29		67.21*	
軽油	139.14		134.96*	
水資源投入量	上水	m ³	219.00	212.43
			1.06	1.02*
一般廃棄物等総排出量 (枝葉草)	再生利用	kg	-	-
	再生率	%	100.00	100.00*

*=単位売上当

- ・ 電力会社は2社を使用し、二酸化炭素排出係数は各々0.560kg-CO2/kWh(主体)、0.585kg-CO2/kWhである。(2021年度、調整値係数)
 - ・ 灯油及び都市ガスはいずれも少量(1%以下)のため上表に含まない。
 - ・ 現場で発生する一般廃棄物及び産業廃棄物は、お客様の要望(剪定の強度、伐採の有無、構造物の撤去等)により発生量が決定されるものであり、当社の意思では決められないので環境目標には含まない。
 - ・ 化学物質(PRTR対象物質)は使用していないため目標値を設定していない。
- ② その他の目標については下記の表3-2のとおり設定する。

表3-2 その他目標

農薬の適正使用	農薬の使用基準の遵守、使用期限超え農薬量の削減
自らが生産・販売・提供する製品及びサービス	緑化の推進

2) 中長期目標

- ① 中長期目標は前年度実績を基準として、各項目について1年毎に1%減で設定する。
 期間は2022年度から2024年度までの3年固定とし、2025年度に見直しを行う。

表3-3 中長期目標

上段は総量、下段は単位売上当

項 目		単位	2021年度 (基準年)	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO2	51,147.35	50,635.88	50,124.40	49,612.93
			247.09	244.62	242.15	239.68
水資源投入量	上水	m3	219.00	216.81	214.62	212.43
			1.06	1.04	1.03	1.02
一般廃棄物等総排出量 (枝葉草)	再生利用	kg	-	-	-	-
	再生率	%	100.00	100.00	100.00	100.00

4. 環境目標の実績と評価

1) 環境活動の実績

① 2024年度の環境目標に対する活動実績を集計した。

表5-1 2024年度活動実績①

項 目		単 位	2024年目標	活動実績	目 標 達成率
温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	49,612.93	49,777.61	
			239.68	194.60	123.2%*
内 購 入 電 力 (単 位 売 上 高 当) ガソリン (単 位 売 上 高 当) 軽油 (単 位 売 上 高 当)	(使用量)	kg-CO ₂	35.92	27.98	128.4%*
	(使用量)		67.21	51.11	131.5%*
	(使用量)		134.96	113.58	118.8%*
水資源投入量	上水	m ³	212.43	211.00	
			1.02	0.81	125.9%*
一般廃棄物等総排出量 (枝葉草)	再生利用	kg	-	337,700.00	
	再生率	%	100.00	100.00	100.0%*

*=単位売上当

表5-2 2024年度活動実績②

項 目	環 境 目 標	実 施
化学物質の適正使用	農薬の使用基準の遵守	○

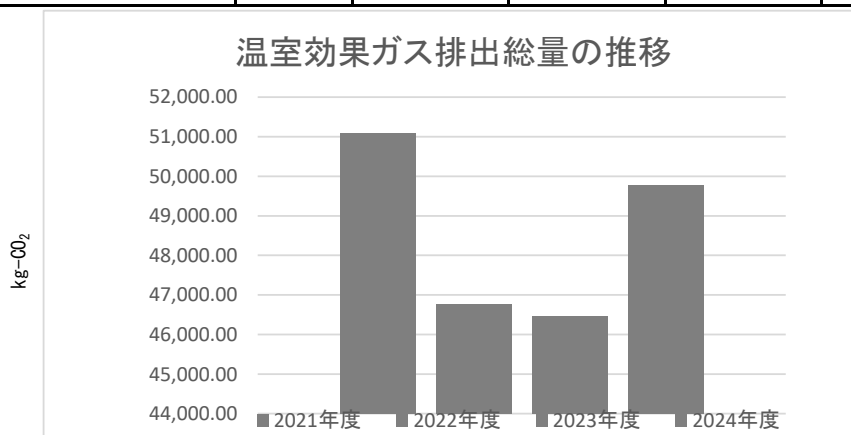
(実施状況：○=実施 △=概ね実施 ×=未実施)

2) 活動実績の推移

① 環境活動における過去3年と今年度の温室効果ガス排出総量の推移を集計した。

表5-3 過去3年間と今年度の温室効果ガス排出総量の推移

項 目	単 位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	51,079.35	46,783.51	46,463.66	49,777.61



3) 活動実績の評価

①環境活動の評価

今年度は全ての項目で目標を達成することができた。

エネルギー総使用量は増加しているが、単位売上高当は各項目で昨年度より減少または同程度だったことが大きな要因と考えられる。

今年度が中長期計画（3年）の最終年度になるので、実施状況も踏まえ来年度以降の目標設定を行う。

② 水資源投入量の活動実績は今期目標を達成することができた。

③ 廃棄物等総排出量も活動実績が今期目標値を達成していたが、再生利用はほぼ新聞紙なので総排出量はほぼ増減しないと考えられる。

④ 化学物質使用量の削減及び自らが生産・販売・提供する製品及びサービスについては、概ね実施できているが、今後も徹底できるよう推進していきたい。

⑤ 自家発電として太陽光発電により2024年度は19, 573kWhを売電している。

5. 環境活動計画とその実施及び評価

1) 環境活動計画と実施

- ① 環境活動計画の重点項目を設定し、年度ごとに社員全員で「環境活動計画における重点項目の自己評価表」に基づき、各自の行動を評価し集計した。

活動期間：2024.1.1～2024.12.31

項 目	責任者	実施部署		実施状況			
		現場	事務所	評価点	実施率	評価	
① エコアクション21に基づき、環境経営システムの有効性を向上する。					1.76	88.0%	継続
環境活動における責任権限及び手順の明確化	代	○	○	1.76	88.0%	継続	
定期的な見直しと継続的な改善の実施				—	—	継続	
提案型営業による収益改善				—	—	継続	
② 温室効果ガス排出量の抑制					1.89	94.5%	継続
化石燃料の使用量の削減					1.89	94.5%	継続
急発進・急加速及び空ぶかしの排除	環車機	○	○	2.00	100.0%	継続	
駐停車時のエンジンストップの徹底		○	○	1.96	98.0%	継続	
適切な車両選択		○	○	2.00	100.0%	継続	
移動距離・移動時間の短縮		○	○	1.88	94.0%	継続	
作業機械の使用時間の短縮（作業段取りの検討）		○		1.89	94.5%	継続	
作業前後の車両及び作業機械の点検整備		○		1.79	89.5%	継続	
作業機械の定期的な点検整備		○		1.58	79.0%	継続	
購入電力の使用量の削減					1.89	94.5%	継続
不在時の消灯及び空調の電源切の徹底	環事	○	○	1.96	98.0%	継続	
空調の適温化と区域・時間の限定		○	○	1.83	91.5%	継続	
③ 水資源投入量の抑制					1.77	88.5%	継続
雨水の優先利用	環事	○	○	1.68	84.0%	継続	
蛇口の閉栓忘れの排除		○	○	1.96	98.0%	継続	
シャワーノズル等の使用による節水の徹底		○	○	1.68	84.0%	継続	
④ 廃棄物の排出抑制と適正処理					1.85	92.5%	継続
廃棄物排出量の削減					1.86	93.0%	継続
ゴミ分別の徹底	環事	○	○	1.96	98.0%	継続	
再利用可能な製品の購入			○	1.50	75.0%	継続	
両面印刷・両面コピーの徹底			○	1.67	83.5%	継続	
使用済み用紙の裏紙利用の推進			○	1.83	91.5%	継続	
機密書類以外のシュレッダー使用の禁止			○	2.00	100.0%	継続	
廃棄物の適正処理の徹底					1.84	92.0%	継続
建設副産物の削減・再利用・分別・リサイクルの推進	環廃	○		1.72	86.0%	継続	
マニフェストによる廃棄物管理の徹底		○	○	1.89	94.5%	継続	
環境関係法令等の遵守		○	○	1.88	94.0%	継続	
⑤ 環境活動による地域への貢献					1.33	66.5%	継続
清掃活動の推進					1.33	66.5%	継続
毎週月・水・金曜日の地域清掃の実施	代環	○	○	1.33	66.5%	継続	
地域の緑化意識の向上				—	—	継続	
小学校、幼稚園等への花鉢の無償配布			○	—	—	継続	

項	目	責任者	実施部署		実施状況				
			現場	事務所	評価点	実施率	評価		
⑥ 化学物質の適正使用					2.00	100.0%	継続		
農薬の使用基準の遵守					2.00	100.0%	継続		
農薬希釈率の遵守					○		継続		
農薬散布量が過多にならないように注意					○		継続		
⑦ 自らが生産・販売・提供する製品及びサービス					1.46	73.0%	継続		
緑化の推進					1.46	73.0%	継続		
緑化の提案の実施					○	○	1.48	74.0%	継続
緑化管理のアドバイスの実施					○	○	1.44	72.0%	継続
合 計					1.80	90.0%	—		

責任者： 代=代表取締役 環=環境管理責任者 事=実務責任者（事務所） 車=実務責任者（車両）
 機=実務責任者（作業機械） 廃=実務責任者（廃棄物）
 実施部門： ○=実施 実施状況： —=自己評価対象外

2) 環境活動計画の評価

- ① 環境活動計画への取組の評価を集計した結果、全体として90.0%の実施状況であった。これらを小項目で見ると66.5%~100.0%と前年度よりばらつきが小さくなっていることから各自が継続的に活動していると考えられる。
- ② 各項目について、次年度も引き続き継続する。
- ③ 環境活動計画に基づき、今後も実施率の高い項目は維持しつつ、実施率の低い項目の改善を図ることが必要と思われる。
 次年度も今期の活動を継続し、強化する活動として下記を設定し活動する。

強化する項目	具体的な活動	責任者
清掃活動の奨励	地域清掃の参加率を高める	環境管理責任者
緑化の提案	各自がお客様と積極的に対話する	環境管理責任者

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及びその評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- 1) 当社が法定義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりである。
関係法令については、環境管理責任者が随時確認し、最新版を管理する。

表7 環境関連法規遵守状況

法規名	実施項目	点検日	
		6/25	12/26
農薬取締法	盗難防止処置による保管	○	○
	登録農薬の使用	○	○
	使用基準の遵守	○	○
廃棄物処理法	収集運搬業	○	○
	委託契約書の締結	○	○
	マニフェストの交付	○	○
	適切な処分場での処理	○	○
	悪臭の防止	○	○
	保管場所の管理	○	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○	—
建設リサイクル法	分別解体の実施	—	—
	クレダスへの登録	—	—
	再生資源利用計画の実施	—	—
フロン排出抑制法	第1種特定製品に対し3か月ごとに簡易点検と記録	○	○
毒劇物法	施錠し保管庫で管理	○	○
	貯蔵場所に「医薬外」「劇物」表示	○	○
	容器に「劇物」表示(白地に赤)	○	○
消防法	消火器の設置間隔(20m)	○	○
	耐用年数(5年)	○	○
下水道法	使用届の提出	○	○

○ = 適合している × = 適合していない — = 事例なし

関連関係法規への違反、訴訟はありません。また、関係当局からの違反等の指摘は、過去3年以上ありません。

7. 代表者による全体評価と見直し結果・指示

1) 全体評価

今年度は全ての環境目標を達成することができており、環境活動についても90.0%の実施率になっていることから、各自が継続的に実施していると考えられる。
このまま活動を継続すること。

2) 見直し結果・指示

環境活動自体は順調に推進されているが、達成率の低い項目については改善していきたい。

活動計画の各項目については、達成率が90%を超えた項目もあったが、今後の継続性を随時確認・検討していくこととし、2025年度は、引き続き2024年度と同様の活動目標及び活動活動計画で実施する。

環境方針については、2025年度も同様の内容で継続する。

以上